

- ▶ カナダ中銀は、3月以降立て続けに、利下げや債券買い入れなど金融緩和政策を強化、4月15日には地方債や社債も債券の買い入れ対象に追加を表明。
- ▶ 新型コロナウイルス対策の経済活動制限によるカナダ経済の急激な縮小が、足元顕在化。
- ▶ 中銀は、債券買入の規模拡大の可能性も表明しており、当面金融市場の安定化に注力。

カナダ中銀は債券買い入れ対象に地方債や社債も

カナダ中央銀行（以下、中銀）は、4月15日、政策金利（翌日物金利）の誘導目標を0.25%で据え置きましたが、地方債や社債を債券の買い入れ対象に追加することを発表しました。

カナダでは、3月中旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大によりオンタリオ州などをはじめ非常事態宣言が発令される事態となりました。

中銀は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、金融市場の安定化や経済支援のため、3月以降立て続けに金融緩和策を打ち出しました。3月4日の定例会合での利下げをはじめとして、13日、27日にもそれぞれ0.5%の緊急利下げを発表し（図表1）、政策金利はリーマンショック後と並ぶ0.25%となっています。

27日には、利下げに加え、国債やコマーシャルペーパー（CP）の買い入れを表明し、中銀は事実上量的緩和政策も開始しました。今回の地方債や社債への買い入れ対象の拡大は、金融市場安定化や経済支援のための金融緩和政策の一段の強化と考えられます。

3月の月次実質GDPは前月比約9%減少

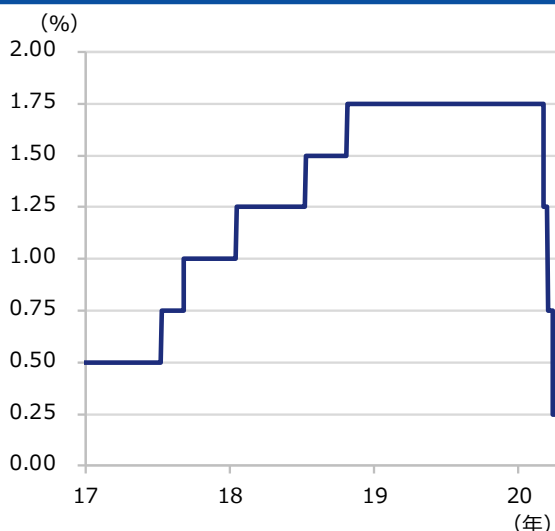
3月の雇用統計では、新型コロナウイルス対策としての経済活動の制限のため、雇用者数が前月に比べ101万人の減少となり、1カ月の減少幅としてはリーマンショック後を大幅に上回りました（図表2）。また、3月の月次実質GDP速報値も前月比約9%減少するなど、急激な経済収縮が顕在化しました。

中銀は、今回の金融政策報告で、短期的に新型コロナウイルスの影響と原油価格の下落により4-6月期の経済が昨年10-12月期に比べ15~30%縮小し、インフレ率もゼロ%近辺で推移するとの見方を示しました。一方、ポロズ中銀総裁は、5月下旬から6月上旬にかけて経済活動の制限を解除し始めれば、経済が徐々に勢いを増す可能性にも依然期待していると述べています。中銀は、金融市場の状況によっては、債券の買い入れの規模拡大の可能性も表明しており、当面金融市場の安定化に注力するものとみられます。

（調査グループ 仲嶺智郎 13時執筆）

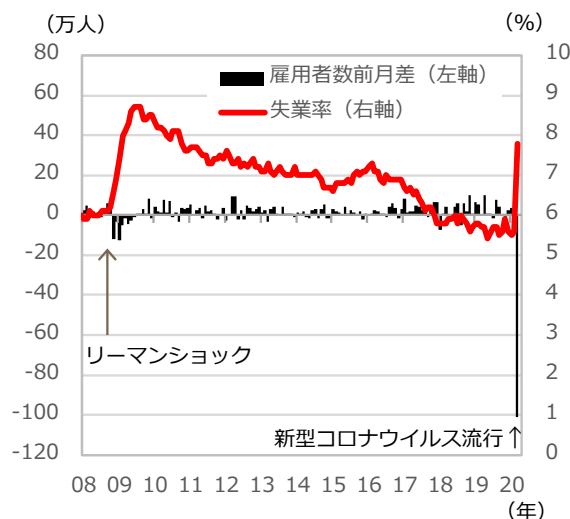
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利の推移



期間：2017年1月1日～2020年4月15日(日次)
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 雇用者数と失業率の推移



期間：2008年1月～2020年3月(月次)
出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。